平成２５年（へ）第３号
　次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
　岩手県奥州市水沢区神明町２丁目４番40号
　申立人　伊藤長治郎
権利の届出の終期　平成26年１月10日
　平成26年１月14日　　水沢簡易裁判所
　（別紙）　目　録
１抵当権設定物件の表示
　土地の表示　奥州市水沢区神明町二丁目　17番
　宅地　956.45平方メートル
２失権すべき抵当権の表示
　盛岡地方法務局水沢支局明治27年２月４日登記
　⑴登記原因　明治27年２月４日設定
　⑵債権額　金20円
　⑶利息　年２割４分
　⑷抵当権者　水沢町塩竈
　　池田惣兵衛
　⑸弁済期　明治27年４月20日

破産手続開始

　次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２６年（フ）第１号
　相模原市中央区下九沢1105番地１
　債務者　有限会社磯部モデル製作所
　代表者代表取締役　磯部　雅人
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
４　破産債権の届出期間　平成26年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後３時
　　横浜地方裁判所相模原支部
平成２５年（フ）第３２８号
　千葉県市川市八幡２丁目15番14号
　債務者　有限会社アイ・ティ・オー
　代表者取締役　伊藤　　隆
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　和哲
４　破産債権の届出期間　平成26年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前10時30分
　　千葉地方裁判所佐倉支部
平成２５年（フ）第１６８号
　岐阜県恵那市長島町中野516番地１
　債務者　亡中神明子相続財産
　特別代理人　水野　将也
１　決定年月日時　平成26年１月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾関　栄作
４　破産債権の届出期間　平成26年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前10時45分
　　岐阜地方裁判所多治見支部
平成２６年（フ）第８号
　金沢市尾張町２丁目11番29号
　債務者　花松商事株式会社
　代表者代表取締役　花松　靖平
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　香織
４　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午後１時30分
　　金沢地方裁判所
平成２６年（フ）第１号
　群馬県北群馬郡吉岡町大字南下596番地
　債務者　株式会社大澤架設
　代表者代表取締役　大澤　秀信
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲毛　正弘
４　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後２時30分
　　前橋地方裁判所民事部破産再生係
平成２６年（フ）第８号
　和歌山市西浜1660―123、商業登記簿上の本店所在地和歌山市新和歌浦４番６号
　債務者　有限会社和歌の海運送
　代表者代表取締役　峯　　達彦
１　決定年月日時　平成26年１月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　昭彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後２時30分
　　和歌山地方裁判所民事部破産再生係
平成２５年（フ）第７９号
　熊本県荒尾市川登1777番地23
　債務者　株式会社シントウ
　代表者代表取締役　島田　　厚
１　決定年月日時　平成26年１月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福西　武夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後１時30分
　　熊本地方裁判所玉名支部
平成２６年（フ）第１号
　山口県下関市長府東侍町４番43号
　債務者　株式会社後河内建設
　代表者代表取締役　後河内正治
１　決定年月日時　平成26年１月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白石　資朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後２時10分
　　山口地方裁判所下関支部破産係
平成２５年（フ）第３９７号
　愛媛県伊予郡砥部町大南668番地
　債務者　株式会社中村組
　代表者代表取締役　中村　邦道
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本　明宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後３時
　　松山地方裁判所民事部
平成２５年（フ）第２３９１号
　名古屋市西区中小田井５丁目242番地
　債務者　株式会社シオンフーヅ
　代表者代表取締役　飯沼　正美
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　重俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前11時10分
　　名古屋地方裁判所民事第２部
平成２５年（フ）第６２６号
　大阪府和泉市王子町２丁目12番13号
　債務者　有限会社アシスト
　代表者取締役　永川　　裕
１　決定年月日時　平成26年１月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　英久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時30分
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係
平成２６年（フ）第３号
　山形県天童市長岡北３丁目８番14号
　債務者　株式会社ＫＲ
　代表者代表取締役　工藤　圭一
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金山　裕之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後２時20分
　　山形地方裁判所民事部
平成２５年（フ）第５３１号
　兵庫県加古川市野口町坂井50番地の６
　債務者　松栄運輸株式会社
　代表者代表取締役　松岡　秀樹
１　決定年月日時　平成26年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午前10時
　　神戸地方裁判所姫路支部
平成２６年（フ）第７１号
　札幌市中央区北４条西13丁目１番27号
　債務者　株式会社エ・ピュ・ドルチェ
　代表者代表取締役　草野　裕子
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　勝裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午前11時30分
　　札幌地方裁判所民事第４部
平成２５年（フ）第４９７号
　愛知県安城市三河安城東町２丁目２番地11
　債務者　株式会社北陽通信
　代表者代表取締役　谷澤　安人
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高菜　美奈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午後３時20分
　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係